

平成30年度 第2回国立市交通安全対策審議会

平成30年10月31日

【事務局】 定刻になりました。本日は、大変お忙しい中、平成30年度第2回交通安全対策審議会にお集まりいただきまして、ありがとうございます。

まず、新たに委員になられまして、本日初めてのご出席となる国立市立小中学校に在学する児童・生徒の保護者である蓬田委員がいらっしゃっておりますので、恐れ入りますが、自己紹介をよろしく願います。

【蓬田委員】 皆様、こんにちは。三小PTA会長の蓬田と申します。皆様にはいつもお世話になり、心より感謝しております。ありがとうございます。今回五小の辻さんがお仕事のご事情でおやめになるということをお聞きしまして、今期の残りの任期を担当させていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

【事務局】 よろしく願います。

それでは、国立市交通安全対策審議会設置条例第8条に基づきまして、出席者について確認いたしました。5名の方が現在欠席されておりますが、欠席の事前の連絡はなかったので、後ほどお見えになるかもしれません。現在、委員の半数以上の出席をいただいておりますので、審議会の成立を認め、開会といたします。

では、小嶋会長、進行のほう、よろしく願います。

【小嶋会長】 埼玉大学の小嶋です。おはようございます。

本日もお集まりいただき、ありがとうございます。以前の審議会でも何度も皆様とご議論いただいた交通安全計画の骨子か今日、紹介されるということで、本日もいろいろとご意見を出していただいて、ご議論いただければと思います。よろしく願います。

それでは、議題に入る前に、資料の確認を事務局から願います。

【事務局】 まず、お手元にご置きます資料の1点目が名簿になります。2点目が審議会の次第になります。それから、3点目が第1次国立市交通安全計画骨子（事務局案）になります。お手元に資料がない方は、いらっしゃいませんか。過不足等ございましたら、お申し出いただければと思います。

【小嶋会長】 ありがとうございます。

それでは、資料の確認が終わりましたので、本日の次第にあります議題に沿ってご意見等いただきたいと思っております。

それでは、2番目の議題、国立市交通安全計画の骨子（事務局案）について、ご説明をお願いいたします。

【事務局】 まず、先日、委託業者が決まりました。株式会社エイテックに委託します。エイテックは、23区内の大田区、練馬区、文京区でも交通安全計画をつくっていきまして、骨子の作成、速度調査などを委託します。

それでは、骨子の内容についてご説明をさせていただきます。

表紙をおめくりいただきまして、裏面に今回の計画の策定にあたっての市長の挨拶を入れさせていただきます。いただければと考えております。

次のページは、目次になります。第1章から、資料編という構成になり、順に説明をさせていただければと思います。

まず、第1章「はじめに」、1番の「計画策定の主旨」ですが、近年、東京都内における交通事故件数は、減少傾向にあるものの、国立市内における交通事故件数は増加傾向となり、市民の安全・安心を脅かしています。そのため、良好な交通環境の実現を目的に、国立市内においては、交通安全計画の策定に向け、平成30年4月から国立市交通安全計画庁内検討会及び国立市交通安全対策審議会において、議論を重ねてきました。

複雑化・多様化する現代社会においては、従来どおり、道路整備や交通規制を進めるだけではなく、市民一人ひとりの交通安全意識を高めることのほか、市、警察・学校・住民等が協力し合い、一体となって取り組むことが必要です。そこで、一体となって取り組むことができる状況をつくり、良好な交通環境を実現するため、「第10次交通安全基本計画」（内閣府）、「第10次東京都交通安全計画」（東京都）を指針として、「国立市交通安全計画」を策定します。

本計画は、最終的に市内から交通事故をなくし、市民が安全・安心に暮らしていくことができる地域の実現を目指し、交通安全対策を推進していきます。

2番の「計画の位置づけ」でございます。本計画は、交通安全対策基本法第26条の規定に基づき、第10次東京都交通安全計画を指針として、国立市内の交通安全に関する諸策の大綱となります。本計画は諸課題の整理を行うとともに、体系的に施策を検討し、実施に当たっては、関係機関、ボランティア、市民等と協力し、一体となって取り組んでいきます。ほかの計画との関係性は、下図のとおりです。

下図の説明を致します。国立市には、基本構想、基本計画がございまして、この下に、交通安全計画、地域交通計画、自転車ネットワーク（仮）があります。また、交通安全計画に関する法令・上位計画には、交通安全対策基本法があり、この下に国の計画、都の計画というのがありまして、市の計画があるということになります。

次は、2ページ目の3番、「計画期間」です。本計画の期間は、2020年度から2025年度の6カ年でございます。ただし、現行の第10次東京都交通安全計画の期間は、2020年度までとなっており、2021年度に第11次東京都交通安全計画が策定される予定であることから、これを受け、期間中に本計画を時点修正する可能性がございました。また、第2次計画以降の期間は、東京都の計画と合わせ、5カ年にしていきたいと考えています。

4番の「本計画の目標」です。国立市内から交通事故を一掃し、交通事故で亡くなる方や怪我を負う方を0（ゼロ）とすることが理想です。しかし、このような状況を実現するためには、長期間にわたり、国立市、関係機関、ボランティア、市民等が不断の努力を行い、諸課題を解決するということが求められます。そこで、理想とする交通環境に向けて、前進するため、本計画の期間内においては、以下の目標を達成することといたします。

まだ人数の記載はしていませんが、死傷者数の目標、それから、交通事故件数を190件以下にするという目標です。この190件の根拠は、市の基本計画において、2023年の目標値が190件であることです。

3ページ目の第二章「交通事故等の状況」でございます。こちらの内容は、過去数年間の交通事故件数、死傷者数の件数、市内の月別の交通事故発生件数などを記載したいと考えております。また、詳細はエイテックに依頼しており、その他の内容も盛り込み、迫力がある分析にしていきたいと考え

ております。

また、昨年度、平成29年度の交通事故発生件数でございますが、前回お配りしている資料では、平成29年の人身事故発生件数が、240件、平成28年が228件となっております。

4ページの第3章「重点課題」です。市内の安全な交通環境を確保すべく、本市の状況を踏まえ、以下の4つの重点課題を掲げ、市民、関係機関・団体と協力して取り組んでまいります。重点課題は、1点目、子どもの交通安全の確保、2点目、高齢者の交通安全の確保、3点目、歩行者の交通安全の確保、4点目、自転車の安全利用の推進です。

1番、子どもの交通安全の確保。子どもが自動車等による交通事故の危険がなく、安全に通園・通学できる環境を構築することは市民ニーズが高いことのほか、社会的課題でもあります。交通事故の被害者となる傾向がある子どもの安全を確保できるよう、道路環境等を整備していくことが必要です。また、子どもは大人ほど、交通ルール・マナーを熟知しておらず、注意力・判断力も発達段階にございます。したがって、交通安全教育を行い、安全に移動するための適切な知識を身につけてもらうことが不可欠です。そのためには、子どもの年齢に応じた理解力に鑑み、交通安全教育を行うことが必要となります。

2番、高齢者の交通安全の確保。国立市における高齢者の交通事故の状況は、何々であります。何々というのは、これ、分析の内容を入れたいと思っております。今後、高齢化が進むことが予想されるため、高齢者の事故の割合は増加していくと考えられます。そのため、これまで以上に対策を進めることが重要です。加齢により、判断力及び注意力、運動能力等は徐々に低下していきます。このため、道路の横断、自動車・自転車等の運転時には、一層の注意が必要となります。自分の認識と実際の行動に差が生じている可能性があることから、自身の現状を正しく理解してもらうことで、事故発生を抑制できる可能性があります。高齢者が事故の被害者とならないようにするほか、加害者にもなることがないよう対策を進めていかなければなりません。

3番、歩行者の交通安全の確保。歩行者は、自動車・自転車等と比較し、交通弱者と考えられ、事故発生時には被害者となることが想定されます。歩行者が自動車と追突した場合、重傷を負うことのほか、最悪の場合に死に至る可能性があります。そのため、歩行者の安全を確保することは喫緊の課題です。また、歩行者が自動車・自転車等に注意するだけでなく、自動車・自転車も歩行者に注意して運転するよう促す必要があります。

4番、自転車の安全利用の推進。ここも冒頭、事故の傾向を入れたいと思っております。自転車は、身近で利用しやすい乗り物ではあるものの、交通ルールやマナーを知らずに運転する利用者が一定数おり、これが事故の要因となっていると考えられます。また、自転車の利用者一人ひとりが正しいルールやマナーを身につけ、交通事情に合わせた速度で運転することにより、事故の発生を抑制できる可能性が高まります。さらに、万が一、事故が発生した場合に備えて、ヘルメットを着用し、自らの身を守ることが欠かせません。

次に、第4章になります。6ページをごらんください。

基本方針1、「交通安全意識の啓発」でございます。国立市内における安全な交通環境を実現するためには、市民一人ひとりの交通安全に対する意識を高め、安全な行動・運転を心がけてもらうことが重要です。そのため、小学校・中学校において、交通安全教育を実施し、子どもの頃から交通安全に対する意識を高めることのほか、大人に対しても、交通安全について考える機会と場所を適宜、提供することが必要です。これを実現するため、関係機関・団体とも連携の上、一体となって取り組んで

いきます。

この基本方針1の「交通安全意識の啓発」を行うための具体的施策の1番、「交通安全教室」でございます。①「交通安全教室（歩行訓練）、自転車安全運転教室」。市立小学校では、道路の安全に歩行するための訓練及び自転車の安全な運転等を身に付けるための教室を実施しております。交通ルール・マナーをみにつけるほか、児童の交通安全意識の啓発を図っていきます。こちらについては、警察官が実技を担当し、立川国立交通安全協会の方にも補助を行っていただいております。

なお、自転車運転教室では、受講後、「国立市自転車安全運転講習受講証」及び「自転車運転ルールブック」を配布しております。また、イベント（LINKくにたち等）を活用し、主に小学生を対象として、親子で学べる自転車シミュレータ教室を実施しており、交通ルール・マナーの習得の機会を提供していきます。

ページをおめぐりいただきまして、7ページ目でございます。②「スケアード・ストレイト方式による交通安全教室」でございます。市内中学校（対象：中学生）及び秋の市民まつり（対象：一般の方）において、市がスケアード・ストレイト方式による交通安全教室を実施し、スタントマンによる交通事故の再現を見ていただくことによって、自転車利用のルール・マナーのほか、自動車の内輪差の危険等について学ぶ機会を提供しております。

このスケアード・ストレイトとは、恐怖を直視するという意味で、恐怖を実感することで危険行為を未然に防止するための教育方法になっております。この下の写真は、今年の市民まつりでの写真となっております。

2番、「交通安全運動」でございます。国立市内においては、立川国立地区交通安全協会の中央支部・南支部が全国交通安全運動において、交通事故防止や飲酒運転の根絶に向け、呼びかけを行っていただいております。交通安全意識の普及に向け、国立市においても両支部の支援及び広報活動に努めていきます。

3番、「運転免許自主返納及び運転経歴証明制度の普及」。高齢者の方の中には、運転能力の低下や家族からのアドバイスにより、運転免許証の自主返納をされる方もいます。そのような方には、運転免許経歴証明書が交付されます。国立市は、立川警察署とも協力しまして、この制度の普及に努めていきます。

※のところでございますが、運転免許経歴証明書とは、過去の運転経歴を証明するものでございます。運転免許証の有効期限内に運転免許証を返納し、その日から5年以内であれば、運転免許試験場へ申請することにより交付を受けることができ、原則、身分証明書として用いるものです。

それから、4番、「交通指導員の育成」。交通事故防止の街頭活動等を行っている交通指導員、安協の両支部の方が交通安全教育に関する理論ですとか、その手法に関する知識・技能の習得ができるよう、協会さんで行われている内部研修への参加などを促していければということで記載をさせていただいております。

8ページ目をごらんください。基本方針2、「道路・交通環境の整備」でございます。安全な交通環境の実現に向けては、市民が安心して外出できる道路・交通環境を整備することが不可欠です。道路においては、自転車専用通行帯や自転車道を設置し、自転車が安心して走行できる空間をつくることのほか、事故の危険のある場所には、注意喚起の看板・ステッカーを貼るなどの取組みを行い、交通環境を整備することが必要です。また、交通環境（コミュニティバス・ワゴン、福祉有償運送、路線バス等）を充実して、誰もが支障なく外出できる環境を目指し、市民の充実した計画を下支えするよ

う努めていきます。

※のところでございますが、福祉有償運送とは、NPO法人や社会福祉協議会などの非営利法人が自家用自動車を使用して介護を必要とする高齢者やしょうがいしゃなど、一人でバスやタクシーで移動することが困難な方を対象に通院や通所だけでなく、日常の買い物、レジャーにも利用できるもので、有償（非営利）となっております。なお、利用者の方は会員登録が必要ということになっております。

この実現に向けた具体的な施策について説明します。1番、「道路整備・改良」でございます。自転車走行空間として、大学通りでは、自転車専用通行帯を設置しているほか、さくら通りにおいても4車線から2車線に減線することで、自転車道を新たに設け、「人にやさしい道」に改修を行っています。道路においては、自転車のピクトグラム等を設置し、自転車通行空間であることをわかりやすく示しています。また、生活道路の中で制限速度を超過して走行する車両が多い場所では、ハンプや狭さくなどの設置の検討を行い、安全な交通環境の実現に努めていきます。さらに、道路の幅員や段差などは、高齢者やしょうがいしゃに配慮して整備を進めていきます。

2番、「看板・横断旗の設置」。交通事故発生危険がある場所や通学路・スクールゾーン、行きどまりや迷惑駐車がある道路に注意喚起の看板、ステッカーなどを設置するほか、信号機のない横断歩道に横断旗を設置の上、市民とともに横断旗を管理し、児童が安全に走行・歩行できる環境を努めていきます。

3番、「公共交通の利用の促進（コミュニティバス及びワゴン、路線バス等）」。市民の交通環境の利便性を高める上では、鉄道のほか、バスなどの利用促進が必要です。運転免許を自主返納した高齢者やしょうがいしゃが、交通弱者となることのないよう、コミュニティバス及びコミュニティワゴンの運行場所・時間などに関する広報活動をさらに進めていきます。また、高齢者やしょうがいしゃをはじめ、誰もが乗りやすいノンステップバスの導入を一層進めるよう、バス受託事業者にも話をしています。

基本方針3、「交通秩序の維持・向上」。円滑な交通の流れの維持や事故を防止するためには、地域の実情や交通量等を勘案した上で、規制違反者の取り締まり・交通規制の新設等を進めることが重要です。路上駐車や放置自転車等は、まちの景観を損ねることや渋滞の原因となるだけでなく、重大事故の発生につながる危険があります。なお、交通規制や規制違反者の取り締まりは、警察署の管轄となりますが、国立市も行政の立場で可能なことを協力し、交通秩序の維持・向上に努めていきます。

この具体的施策の1番、「路上駐車抑制」。路上駐車は、道路の見通しを悪くすることにより、交通事故の原因となるほか、緊急車両（パトカー、消防車、救急車等）の妨げになるため、路上駐車抑制することは不可欠です。そのため、警察と協力して、路上駐車抑制を行っています。また、国立市においても、路上駐車が多い道路には、注意喚起の看板の設置などを行い、道路の安全確保を推進していきます。

2番、放置自転車の抑制。道路上の放置自転車は、まちの景観を損なうだけでなく、歩行者（特に、高齢者・しょうがいしゃ）の危険な障害物となり、事故につながる危険があります。国立市では、放置自転車は、警告札を貼りつけの上、随時撤去をしていきます。市内の駅周辺（国立駅・谷保駅・矢川駅）には、市営の駐輪場を整備し、市民の利便性向上に努めていきます。放置自転車の抑制に向け、駐輪場の利用を促すよう周知を行っています。また、今後も、駐輪場の利用状況を適宜把握し、必要に応じて、事業者とも協力の上、施設整備を検討していきます。

3番、ゾーン30の設置。幹線道路の抜け道対策を目的として、区域内の車の最高速度を30キロに制限する交通規制であるゾーン30が青柳大通りの西側に設置されています。市としては、交通事情や住民からの要望を踏まえ、必要に応じてゾーン30の設置を立川警察署に相談していきます。

4番、飲酒運転の根絶。飲酒運転は、自ら酒を飲み、車（自転車等を含む）を運転する故意犯であり、極めて悪質です。重大事故につながる危険があるため、飲酒運転の根絶は重大な課題です。飲酒運転の根絶に向けて、国立市においても、市報・ホームページ等を活用して啓発を行っていきます。また、東京都が主催している「飲酒運転をさせないTOKYOキャンペーン」などの各種キャンペーンも活用・周知を行い、飲酒運転の根絶を推進していきたいと考えております。

10ページの基本方針4、「安全確保の点検」。事故の発生を防ぐためには、定期的に交通事情の点検を行い、対策を実施することが必要です。事故を未然に防ぎ、市民の安全を確保するため、関係機関とも協力し、点検を行っていきます。

具体的施策としまして、1番、「通学路点検」。通学途中に事故が発生した場合、一般的に児童は被害者となることが想定されます。そこで、通学路の安全確保のため、警察及び学校関係者等と連携し、通学路点検を毎年度実施しています。点検で発見された交通事故の発生の危険がある道路については、交通事情に鑑み、各種対策を進めていきます。

2番、重傷事故発生道路の点検。重傷事故発生道路については、事故の再発防止に努めるため、重点的に点検を行っていきます。同様の事故を防止するため、注意喚起の看板・ステッカーの設置を検討するほか、警察署とも交通規制の相談などを行っていきたくと考えております。

11ページをごらんください。こちらには、今、ご説明いたしました基本方針・具体的施策と重点課題の関係を記載しております。基本方針・具体的施策を推進することで、特に効果が期待できる重点課題の項目に○を付しています。

12ページをごらんください。今後の取り組みでございます。本計画は、5年ごとの改定に合わせて、目標達成状況及び施策の進捗、改善方法等を検討し、次期計画につなげていきたいと考えております。また、必要に応じて、適宜点検・評価を行い、有効な対策の実施につなげていきます。PDCAサイクルを回して、次の計画につなげていきたいということで考えております。

13ページの資料編をごらんください。庁内検討会の委員の名簿や当審議会の名簿になります。

また、今後、パブリックコメント等を実施しましたら、そちらについても記載をしていきたいということと考えております。

骨子の説明は、以上となります。

【小嶋会長】 ご説明ありがとうございます。

【事務局】 補足説明を若干させていただきます。

この安全計画の骨子（事務局案）は、私どもで実際に今行っている施策や必要だと考えている施策を記載しており、真新しさはあまりないかもしれませんが。必要な調査・施策があれば、今回ご意見いただきまして、庁内検討委員会において、肉づけを行い、素案をつくった段階で、また、審議会にフィードバックしていきたいと思っております。

【小嶋会長】 ありがとうございます。

それでは、事務局からご説明がありましたので、委員の方のご意見を伺いたいと思っております。どなたからでも挙手にて、ご意見などをいただければと思います。

【伊藤委員】 ちょっといいですか。

【小嶋会長】 お願いします。

【伊藤委員】 私は、交通安全協会と防犯協会の両方に所属しており、防犯協会も車で、パトロールを行っています。この中では、子どもの交通安全なども気に掛けています。パトロールの中で、気になることがあれば、両協会の情報共有をしている場合もありますので、この点も考慮いただけると幸いです。

【小嶋会長】 ありがとうございます。

【事務局】 おっしゃるとおりだと思います。関係部署と調整しながら、検討を進めたいと思います。

【小嶋会長】 ほかにご質問はございますか。

【市原委員】 国立市ではありませんが、八王子の小学校で、毎年小学校の交通安全教室を見ています。子どもが興味をもつようにつくられています、ありきたりな内容に感じています。最近、エンジン音が小さいハイブリット車もあるので、こうしたことも内容に盛り込むという案もあるかと思えます。また、スクエアード・ストレイト方式による交通安全教室であれば、自動車の内輪差の危険について、実際に目で見ることができ、とても効果的だと思います。これを小・中学校で行うことが難しければ、模型を使って、内輪差の危険を教育することもできるかと思えます。

8ページの自転車のピクトグラムとは、どのようなものでしょうか。

【小嶋会長】 事務局、お願いいたします。

【事務局】 ありがとうございます。ハイブリット車が、発売された当初、音がほとんどなく、近づいてくるのがわからないということもあったかと思えます。今は音を出し、車の接近を知らせるなど、性能も大分変わってきていますので、これを小学生にわかりやすく教えるというのは大変よいことだと考えております。

スクエアード・ストレイトについては、中学校では実施をしております。ただし、ショッキングな場面がありますので、小学校ではスクエアード・ストレイトを行っておりません。一方、市民祭では行っておりますので、親子連れ等で訪れている見学者の中には、小学生もいるかと思えます。

また、ピクトグラムについてですが、路面に描いている自転車を乗っている絵である自転車ナビマークや自転車のナビラインなどの路面表示をピクトグラムと言っております。

【小嶋会長】 ほかの方、どうでしょうか。

【市原委員】 可能であれば、図も入れていただけると良いと思えます。

【事務局】 そうですね。わかりやすくするために、入れていきたいと思っております。

【小嶋会長】 お願いします。

【遠藤委員】 市民委員の遠藤でございます。

1ページのところの他計画との関係性ですが、2つに分けると、国立市の上位計画と、交通安全計画に関する法令・上位計画があるかと思えます。その中で、交通安全に関する上位計画については、国の法律、国の基本計画、東京都の安全計画等があります。一方、国立市の上位計画は、基本構想、総合基本計画であり、この中には、交通安全に関する記載がおそらくあるかと思えます。そこでは、どのような記載になっており、交通安全計画にどのように反映されていますか。

また、2ページの交通事故件数：190件以下の※に「第1次基本計画において、2023年も交通事故件数の目標値を190件と設定」と記載されているが、第1次基本計画とは、何の基本計画ということか教えていただきたいと思えます。

全体的なところで、括弧書きがやや多いという印象があります。例えば9ページの2の「放置自転車の抑制」の歩行者の書き方で、歩行者（特に、高齢者・しょうがいしゃ）との記載のほか、駅周辺（国立駅・谷保駅・矢川駅）という記載も括弧をなくして、並べちゃってもよいのではないかと思います。この点は今後、骨子から素案となるに連れて、整理されていくのだろうとは思っております。

【事務局】 事務局案の骨子であり、少々わかりづらくて大変申し訳ありませんでした。

確かに、基本構想、基本計画にどのような記載があったかということについては、お見せすべきでした。委員の方に、市の基本構想、基本計画で、交通安全に関する記載がどのようになっているかについて、次回開催までにご案内したいと思っております。

第1次基本計画の中では、交通環境についてうたっておりまして、具体的には、バス、タクシー、コミュニティバス等の地域交通に関する事、自転車に関する事、交通安全に関する事について記載しております。交通安全の評価の指標としては、交通事故件数を190件以下にするという目標となっております。これらについては、先ほど申し上げたとおり、後日、委員の方にお見せしたいと考えてございます。

また、文言については、まことに申し訳ございません。確かに、括弧書きが多いと言われると、そのとおりかと思いますので、こちらは、また庁内検討会等を通して、整理していきたいと思います。

【小嶋会長】 すいません。1点確認ですが、2ページの※の第1次基本計画というのは、1ページの国立市総合基本計画を指していますか。

【事務局】 そうです。総合計画の中の第1次基本計画ということになっております。

【小嶋会長】 ありがとうございます。はい、お願いします。

【宇賀神委員】 私も一つ質問させていただきたいのですが、8ページの2番看板・横断旗の設置のところで、「児童の双方が安全に走行・歩行できるように」とあります。「児童の双方が」ということは、何かの間違いでしょうか。

【事務局】 すいません。「児童が安全に歩行できるように」とするのが、適切な表現でした。こちらは、訂正します。

【事務局】 補足になりますが、今後、エイテックにお願いする内容として、データの整理や表の作成のほか、速度調査もございませぬ。複数の道路において、車がどれぐらいの速度で走っているかを調査していきたいとは考えております。まだ、具体的な調査ポイントを決めてはおりませんが、生活道路の中で、事故の多い道路などを4カ所、5カ所程度、調査する予定です。調査ポイントを選定する上では、通学路なども考慮したいと考えています。

交通安全計画を策定するにあたって、事前に速度調査を行っている自治体はないかと思っておりますので、この点は国立市の独自性になるかと思っております。

【事務局】 すいません。つけ足しのつけ足しで申し訳ございません。

生活道路の交通状況を調査するため、ETC2.0の走行履歴等のデータを活用していきたいと考えています。国土交通省からこちらのデータを提供いただけるよう、今、対象となる道路・エリアの登録に関して、協議を行っているところで、登録について、オーケーが出る方向性です。皆様には、またお知らせしていきたいと考えております。

データの内容としましては、特定の道路・エリアにおける一定の速度を超過した車の台数や平均速度などになります。

【小嶋会長】 先ほどご説明のあったETC2.0の走行履歴データの件ですが、細い道路が抜け



道に使われているのか、どこで急ブレーキが発生しているのかということなどについて最新のテクノロジーを用いて、把握できるようになってきました。最新のテクノロジーを活用したデータを用いて、交通事情に関する分析を国立市で行っていただけるということで、その方向で進めていただけるよう、ぜひお願いできればと思っています。

【児玉委員】 1ついいですか。今の話では、速度調査もできるということですよ。

【事務局】 ええ。

【児玉委員】 それとも、また別に速度調査を行う予定ですか。

【事務局】 はい。ETC2.0のデータでもある程度の速度はわかりますが、もう少し詳細な速度調査を別に行っていきたいと考えています。速度調査は、交通事故の多いポイントなどを考慮して、5路線程度を考えています。

交通量の多い時間帯を考慮した速度調査のデータと、国交省のデータの双方を使い、効果的な分析を進めていきたいと考えています。

【事務局】 今後の流れについて、説明します。業者への委託期間は、今年度いっぱいとなっております。骨子のデータの整理プラス骨子案の策定をお願いしています。

今後、骨子案を作成し、パブリックコメントなどで市民の方々のご意見を頂戴し、素案、案にするという流れになります。そして、最終的に計画を完成させるということが今年度から来年度にかけての流れでございます。

【事務局】 今日、ぱっと見てすぐに、ご意見が思い浮かばないかと思いますが、もし、他市の取組や自分の経験をもとに、良い取組や、調べた方がよいことなどがあれば、11月いっぱいまでに直接、事務局のほうにご連絡ください。それをもとに庁内検討会等で検討していきたいと思っています。多分、他市でもいろんな取組をされていると思います。国立市にそれがほんとうに合っているかという点を考慮する必要があるかと思いますが、まず、色々なご意見をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

【小嶋会長】 今、11月いっぱいまでにご意見をいただければということでしたが、もしこの場で意見を出しにくければ、会が終わった後にでも、お伝えいただければと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、本日の議題、国立市交通安全計画の骨子（事務局案）については、終わりとさせていただきます。

本日議題は1件ですので、次第に沿って進めていきます。

3番目の報告事項になります。通学路点検の実施についてということで、事務局からご説明いただけますか。

【事務局】 こちらに関する資料は、ございません。9月の中旬から月末にかけて、市内8校の小学校で通学路点検を実施しております。今年度については、防災安全課の担当となりますが、ブロック塀も一緒に確認しております。

ちなみに、第一小学校では、注意喚起の看板の設置、それから、白線の引き直しなどの要望がありました。

第二小学校についても、同様に、注意喚起の看板の設置、それから、白線の引き直しなどの要望がありました。

また、第三小学校におかれても、白線の引き直し、電柱などに通学路だということがわかるような

表示をしてほしいという要望、それから、自転車にとまれの規制がある道路でとまらないこともあるため、停止を促す看板やステッカーを設置してほしいという要望がございました。

それから、第四小学校におかれては、白線の引き直し、スピードを出す車に対する注意喚起の看板の設置などのご要望をいただいております。

また、第五小学校におかれましては、路上駐車に対する注意喚起の看板を設置してほしいということのほか、白線の引き直しのご要望をいただいております。

第六小学校におかれましては、白線の引き直しのほか、特に競技用の自転車がスピードを出す道があり、ここは住宅地でもあるため、スピードを落とした走行を促す注意喚起の看板の設置などのご要望をいただいております。

そのほか、第七小学校におかれては、通学路や学校の近くの道路においてスピードを出す車が多いということで、減速を促す看板の設置などのご要望をいただいております。

また、第八小学校におかれては、一時停止を強調する自転車に向けた看板の設置、また、白線の引き直しということなどのご要望をいただいております。

今、市内の白線が大分、薄くなってきているところがあり、目立つようになってきています。対応は進めていますが、なかなか追いついていないこともあり、ほんとうにご迷惑をおかけしております。皆様も、気づいたところがありましたら、情報提供含め、私どもにご連絡いただければと思っております。すぐに対応ができないこともあろうかと思いますが、随時、対応を進めていきたいと考えています。また、市で注意喚起の看板やステッカーを設置していますが、どうしても経年劣化で薄くなってしまふ看板もございます。なかなか職員だけでは、目が行き届かないこともございますので、もし、そのような看板などがあつた場合、情報提供いただければ有難いと考えております。よろしくお願ひいたします。

【小嶋会長】 ご説明ありがとうございました。皆様からご意見いかがでしょうか。お願いします。

【杉本委員】 七小の通学路ですが、工事の関係で、しばらくの間、仮の通学路を設定されるかと思ひます。

【事務局】 計画道路を今、つくっている関連でしょうか。

【杉本委員】 計画道路の関連ではなく、通学路に竹藪の崖沿いの道があり、この崩落がないように工事を行うということかと思ひます。つい最近、PTAの方や市役所の方と見回りし、状況を見たらしいです。

【事務局】 わかりました。教育委員会などに確認したいと思ひます。

【杉本委員】 よろしくお願ひします。

【小嶋会長】 その他、何かありますか。

以前の会議で通学道路の点検の結果を出していただいたときに、保護者の立場の方から、点検に参加したところ、その後、どういう検討がされて、どういう対応をされたというのが、保護者のもとにフィードバックがないという意見がございましたが、この点いかがでしょうか。

【事務局】 本日は、速報でご報告をさせていておりますが、対応状況がまとまりましたら、改めて配布しようと思ひしております。

【小嶋会長】 私はこの会議だけではなくて、それぞれの質問いただいた皆様にも経過がわかるとよいと思ひますが、いかがでしょうか。

【事務局】 通学路点検の教育委員会が主管になり、取りまとめております。対応状況も教育委員

会から各校に連絡することになります。万が一、教育委員会が各校にフィードバックをしていない場合、フィードバックを行うように伝えます。

【小嶋会長】 よろしくお祈いします。

その他、よろしいですか。

それでは、3番、報告事項は、本日は1件ということで、4番目、その他となりますが、事務局から何かありますか。

【事務局】 次回の日程ですが、交通安全計画の進捗によって、2月、3月ごろを予定しております。そのときには、事務局案ではなく、骨子案の完成ということで想定おります。

それから、先ほども通学路点検については、より詳細なご報告ができるのではないかと考えております。具体的な日程は、決まり次第、皆様のほうにご報告できればと思っております。よろしくお祈いいたします。

以上でございます。

【小嶋会長】 ありがとうございます。

【村上副会長】 ここでちょっと皆様方にお祈いごとがあります。私、立川・国立地区交通安全協会の国立中央支部の支部長を今年で2年目になります。さくら通りを境に南北に分け、南側を杉本さんのところの南部支部が、北側を私どもの中央支部が担当しております。

支部長になっていろいろな経験をしているところですが、小学校では、警察が主体となり、自転車交通安全教室が行われています。この教室に学校の先生のほか、交通安全協会からも3人、4人ぐらい参加できれば理想的ですが、なかなか皆さん仕事の都合で、市内の店主の方やサラリーマンの方は参加できず、なかなか人数が集まらないということがあります。

また、国立市などのイベント関係の警備や交通整理をするときに人を出してほしいということがあります。例えば、今日は、国立一中が合唱のコンクールがあり、立川のRUSURUホールまで歩いて行くのに、我々が3カ所、4カ所を受け持ち、朝の約1時間、中学生がそこまで行く間の見守りと交通指導を行ってほしいということでした。私も午前中行き、また午後からも行ってきます。今、国立中央支部に所属している人が約50人弱いますが、この中で、実動的に動ける人は十数人です。あとの方は、休みや何かがあったとき、協力できるときに出ていただき、手伝っていただいています。今日、ここにお集まりの皆様方にも、できるだけ身の回りの方などと、お誘い合わせの上、この安全協会に所属していただければと思います。こちらにも事務局がありまして、そこから自転車教室等のいろいろなイベントの参加の祈いをメール、ファクスでお送りさせていただきます。この場をおかりしまして、宣伝をさせていただきました。南支部、中央支部の事務局に問い合わせしていただけますよう、我々の事務局の連絡先等も教えます。本日、お集まりの皆様の方々に、ぜひこの安全協会に登録していただければと思います。ボランティアになってしまいますが、お手伝いいただくことにより、市民の方の要望にも応えられるということにつながりますので、ぜひ持ち帰っていただき、ご検討ください。PTAの方で、熱心にやっいていただいている方がおります。事務局は、市の元職員の方々にやっいていただいておりますので、しっかりとした対応ができます。ぜひ宣伝をしいたいて、安全協会に所属していただければと思います。ひとつよろしくお祈いいたします。

以上でございます。

【伊藤委員】 村上副会長は、いろいろなボランティア活動をされていて、大変であります。国立市内でボランティア活動をしている方の中には、もう三つや四つ以上の団体に所属している方もおりま

す。そうした方とは、年中、いろいろなところで顔合わせていますが、新しい人がなかなか入ってきていません。国立市内には、各自治会がいっぱいあるのですが、ボランティア活動には全然、関心がないのですね。

そこで、理由を聞くと、「自治会は親睦の場で、余計なことはやらない」と言います。私もいろいろな活動に参加していますが、ほとんどもう顔なじみばかりですよ。また今日も会いました。また今日も会う。

それで、僕は国立の市民は、教養は高いかもしれないが、安全などに対する意識のレベルが相当低いと思う。市長は、一生懸命言っていますが、市民自身が、非常に無責任ですね。夜には、無灯火の自転車がものすごく速く走っています。このような状況では、ほんとうにどこで交通事故が遭ってもおかしくないと思います。こういうことに対する指導はいっぱいしていますが、なかなか難しいところがあります。

今日は、議員さんもいらっしゃいますが、議員さんも含め、市民がこういう安全の問題を考えていかなければいけないと思います。いろいろ、今度市民まつりが4日にありますけど、歩行者天国に入ろうとする車両に「入らないでください」と言う、「おまえら、何の資格でそういうことが言えるんだ」と言われます。「では、そこに立川警察いますから、少しお待ちください」と伝えると、すぐにやめます。市民まつりの実行委員などのボランティアが言っても聞かないのです。

この間、秋の交通安全運動など、台風が来たとき、国立駅の多摩信用金庫の前でやっていました。そこで、自転車を押して歩くように伝えても、風が強く、急いで帰りたいのだと思いますが、もう言うことを全然聞かない。行政は一生懸命やってくれていますが、市民の一人一人の意識が、レベルが低いのではないかと思います。私も75年、国立にいますので、立派なまちなのに、ほんとうに寂しくなりましたよ。国立市内の交通事故も減らしていかないとはいけません。高給取りで住民税をいっぱい支払っているのですが、国立市民は、プライドだけは高いのですが、市民としての意識が十分ではないのではと思います。

村上副会長のご苦勞もほんとうによくわかりますので、ご協力いただければと思います。

また、私立の学校の場合、関係が薄いので、このあたりも今後の課題かとは思っています。

言いたいことを言ってすいません。

【小嶋会長】 ありがとうございます。

【事務局】 今、言われたような会員の募集のほか、活動内容のPRについては、今後、私どもでも検討させていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

【小嶋会長】 ありがとうございます。市民の方と一緒に安全を進めていくというところも、計画に入れていただくとよいかと思います。

【事務局】 はい。

【小嶋会長】 ありがとうございます。

ほかの方からは、何かございますか。

それでは、その他まで終わりましたので、マイクを事務局に返させていただきます。

【事務局】 それでは、全ての議題と報告事項、終了いたしましたので、本日の平成30年度第2回交通安全対策審議会はこちらで終わらせていただきます。どうも皆様ありがとうございました。

— 了 —